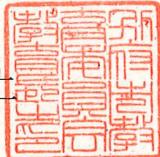


別教委政第 870 号
令和 4 年 8 月 26 日

別府市学校給食運営委員会
委員長 高松 伸枝 殿

別府市教育委員会
教育長 寺岡 恰二



別府市立学校における食育推進計画の策定について（諮問）

食育基本法の前文に「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である」とあります。食育を推進するにあたり、学校においても、食育推進体制を整備するとともに、学校が家庭や地域社会と連携、協働し、食育を一層推進していくことが求められています。

学校教育活動全体を通じた、学校における食育推進を図り、食に関わる資質及び能力を育成する施策として、別府市立学校における食育を推進するための基本的な計画となる「別府市立学校における食育推進計画」の基本方針について、貴委員会の意見を求めます。